

# 原山公園再整備運営事業

## I. 公園のコンセプト

子どもから高齢者まで  
誰もが健康づくりを愉しむきっかけをつくる公園

屋外プールや新たに設置する屋内施設に合わせて公園全体を再整備し、子どもから高齢者まで多世代の方に運動やレクリエーション活動などを愉んでもらえる公園とする。とりわけ健康づくりを目的とした事業展開を図ることで、普段運動しない人や、運動したいがきっかけがない人に運動の「きっかけ」を作り、運動習慣を身に付けてもらい、自ら進んで運動しつづけることで健康づくりに役立ててもらおう。

## II. 整備方針

### 方針1 多様な世代が自主的に健康づくりを行える空間の整備

⇒市民の健康に対する意識の向上、健康づくりや生きがいづくり、交流、社会参加等のきっかけづくり、運動習慣の定着に貢献するため、地域の高齢者や子ども、勤労世代など多様な世代が自ら健康づくりを実践できる空間（施設や場所）を整備する。  
⇒健康づくりにあたっては、行政のみならず、大学や地域活動団体等との連携も図ったプログラム等を実施し、参加者同士の交流や指導者の育成等を推進する。

### 方針4 誰もが安全・安心に利用できる空間の整備

⇒地域の主たる歩行者動線である緑道は、バリアフリー化や街灯の照度確保、沿道への施設設置等を行い、安全・安心に利用できる歩行空間として整備する。  
⇒災害時には、一次避難地の機能を有する公園として機能を発揮する防災施設を整備する。

### 方針2 子育て環境にふさわしい空間の整備

⇒子どもや子育てする親が安心して遊び、憩える安全な空間を整備する。  
⇒死角をなくし、人の目や賑わいを感じることでできる設えとする。  
⇒子どもが安全に遊ぶことのできる遊具や広場を整備する。

### 方針5 気軽に自然とふれあえる空間の整備

⇒既存の樹林地やため池を有効活用し、自然を身近に感じ、実際にふれあうとともに、自然豊かな景観を享受できる空間を整備する。  
⇒地域住民やまちづくり団体、民間事業者の参画や連携によるプログラム等を積極的に展開し、気軽に自然とふれあえる機会を提供する。

### 方針3 多様な世代がレクリエーション利用できる空間の整備

⇒市民の遊び場や憩いの場として生活に潤いと安らぎ、癒しを提供するため、プールをはじめ多様な世代がレクリエーション利用できる施設・空間を整備する。

### 方針6 人と人とがつながる空間の整備

⇒コミュニティ形成の機会を創出するため、多くの人が集い、交流できる空間を整備する。

## III. 公園の施設計画

### ①：屋内施設

・通年利用できる屋内プールや多目的室を設置

<利用イメージ>

- ・多様な健康増進プログラムによる運動習慣の定着  
(例:水中運動、ストレッチ、個々の運動、健康相談)
- ・子育て支援プログラムの実施 (例:親子スイミング)
- ・健康に関する活動団体向けプログラムの実施  
(例:発表会の開催、指導者養成に向けた人材育成研修会)
- ・多世代が生涯にわたる健康づくりに取り組むための食育の実施  
(例:調理室の設置)

### ②：屋外プール

・近年のプール利用者数(約12万人)に適した施設となるよう規模を縮小  
・泉ヶ丘プールで人気の高い流水プールと幼児用プールを踏襲し、新たな魅力として起伏を利用したスライダーを設置

<利用イメージ>

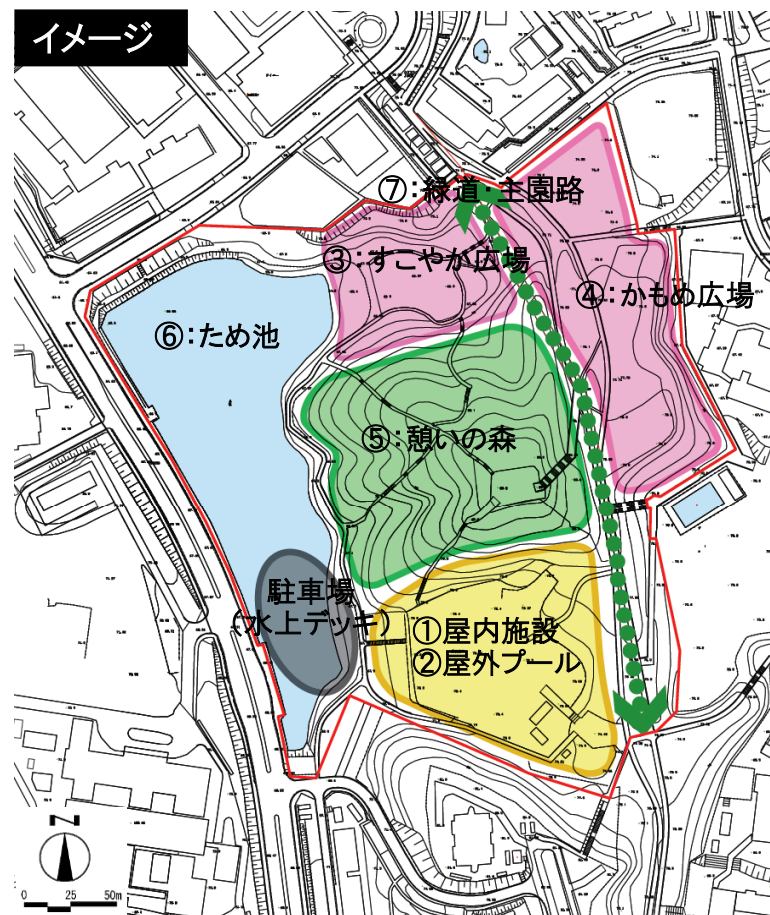
- ・屋外プール閉鎖期間の有効活用

### ③：すこやか広場 ・ ④：かもめ広場

・子ども向け遊具や健康遊具を設置  
・災害時の一次避難地としての機能を確保

<利用イメージ>

- ・イベント等を実施し、多世代が集い、交流できる空間を創出



### ⑤：憩いの森

・整備・維持管理により森を再生し、自然を身近に感じながら憩える空間を創出する。

<利用イメージ>

- ・自然体験プログラム等を実施  
(例:自然遊び、自然観察)

### ⑥：ため池

・水上デッキをかけて駐車場を設置

<利用イメージ>

- ・ため池の水面を利用したレクリエーション
- ・修景を楽しみながら憩い交流できる空間を創出  
(例:カフェ、レストラン)

### ⑦：緑道・主園路

・子どもや女性が安心して通行できるよう視認性を確保し、バリアフリーの観点から高齢者や障がい者が安全に通行できる動線の見直し

<利用イメージ>

- ・地区の活性化や賑わいの創出に寄与するため、沿道施設や沿道を活用したイベント等の実施

## IV. 管理運営・事業手法

### ■管理運営計画

・民間のノウハウを活用し、プールだけでなく公園全体のパークマネジメントを行うことで、多様化する市民ニーズに対応した運営を実施

### ■事業手法

・設計・建設・管理運営に民間の経営能力や技術能力等のノウハウを活用し、質の高い公共サービスを提供するため、事業期間20年間、BTO方式によるPFI手法を導入する。

### ■スケジュール

平成29年度	事業者決定～設計・施工
平成32年夏	開設予定